

中野区教育委員会会議録

平成28年第27回定例会

平成28年10月28日

中野区教育委員会

平成28年第27回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年10月28日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

○場所

中野区立新山小学校

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（特別支援教育等連携担当） 平田 祐子

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

新山小学校校長 廣瀬 淑識

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

16人

○議題

1 協議事項

- (1) 地域での子どもの読書活動と地域開放型学校図書館について（子ども教育経営担当）

2 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告

- ① 10月24・26日 緑野小学校ICTの実践（音楽授業）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第27回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の協議事項の資料につきましては、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議における傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第3条により、20人以内と定められております。本日は、傍聴を希望される方が多数お見えになっておりますので、同規則第3条ただし書きの規定により、20人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、20人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

本日は、株式会社ジェイコム中野から、取材のため教育委員会の会議を撮影したい旨の申し出がありました。会場を撮影する場合には教育委員会の承認を受ける必要があります。これを承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、会議の撮影を承認することに決定しました。

なお、撮影に当たっては、会議に差し支えないように行っていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の方を撮影される場合には、個別に了解を得てから行っていただきますようお願いいたします。

さて、本日開催いたします地域での教育委員会は、中野区において開かれた教育行政を

一層推進するために区役所以外の場所に会場を移して開催しているもので、本日で30回目の開催となります。

会議の進行につきましては通常の教育委員会と同じように進めてまいります。本日の協議事項の「地域での子どもの読書活動と地域開放型学校図書館について」は、今回の協議テーマに関連して、新山小学校の校長先生や地域で読書活動をされている方々もお招きしてお話を伺う予定でございます。

また、一旦会議を休憩し、協議テーマに関して傍聴の方のご意見もいただく時間を設けたいと思います。

その後、会議を再開し、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き協議を深めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は新山小学校の授業視察が予定されております。

傍聴の方につきましては、議事日程の終了後にご退場となりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田辺教育長

地域での教育委員会の協議テーマ、「地域での子どもの読書活動と地域開放型学校図書館について」協議いたします。

初めに、事務局から本日の協議テーマについて説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、本日の協議テーマでございます「地域での子どもの読書活動と地域開放型学校図書館」につきまして、事務局からまず先に報告をいたします。

初めに、現在の中野区の子どもの読書活動の推進の取組状況ということで、A3の資料でまとめた資料をごらんをいただきたいと存じます。

中野区におきましては、平成19年に「中野区子ども読書活動推進計画第1次」を発表いたしまして、その後、平成24年には第2次ということで策定をして、今日に至っているところでございます。

第1次の計画におきましては、図書館、家庭・地域、また学校の連携・協力の強化、また、保護者の方に対する啓発活動の強化、PR活動の充実などに努めてきたところでございます。

第2次計画におきましては、これらを踏まえまして、子どもたちの成長段階による取組という新たな視点を加えまして、施策を展開してきたところでございます。

現在、この第2次計画に基づいて様々取り組んでいるところでございますが、この検証なども行ってございまして、これを踏まえて、来年度、第3次ということで計画を現在策定しているところでございます。

なお、8月の夜の教育委員会におきまして、第2次計画の検証の結果ということで、ご報告などもさせていただいたところでございます。

現在の第1次計画の目標ということで、ご紹介をさせていただいてございます。この3段目の四角囲いが、その内容となっております。①から⑤までということでございます。

まず1点目でございますが、図書館においてということで、ちょうど下の楕円形の左側の丸のところにもございますが、図書館においては「子どもが区立図書館を利用して、読書を楽しんだり、知識を得たりしている」ということを目標として掲げてございます。

丸の中、黒丸で数点掲げてございますが、これがその中の主な取組ということで、ご紹介をさせていただいている内容でございます。

例えば、図書館におきましては児童書コーナー、本の魅力を伝えるということでございます。大人の方を対象に、児童文学作家の方などをお招きをいたしまして、講座を開催してございます。また、障害のあるお子様へのサービスに関するPRの充実。また、郷土に関する資料の収集、展示なども努めているところでございます。また、読書感想文コンクール、これは学校において実施しているものでございますが、図書館としてもPRに努めている。また、絵本講座。さらには、各区立図書館でのおはなし会の実施などを行っているところでございます。

また、2点目の目標ということで「地域のボランティアが育ち、本と子どもを結びつける役割を担っている」ということで、こちらは家庭・地域の取組ということで、右側の楕円形の丸のところの内容となっております。

取組といたしましては、「おはなし・読み聞かせボランティア講座の実施」などでございます。これにつきましては、これからボランティアをされたい方、また、現在ボランティアをされている方で、さらにスキルアップを図りたい方に対する講座なども開いているところでございます。

こういったことで、ボランティアとしてご活躍いただくということで、例えば、区立図書館でのおはなし会にご協力いただくでありますとか、児童館等、地域の子ども施設で読

書活動などをしていただいているといったこともございます。

次に、3つ目の目標でございますが「学校では、学校図書館の活用により、子どもの読書活動が推進されている」ということで、下のほうの楕円形の丸のところでございます。

合同研修会の充実。これにつきましては、区立図書館と学校の教員、あるいは図書館指導員の皆様の研修会なども実施をしているところでございます。また、「おすすめ本」リストの全児童への配布というようなことで、学校を通じまして、児童・生徒に、読むべき本ということで推薦なども行っているところでございます。

続きまして、4つ目の目標ということで「学校図書館が地域に開放されて、子どもがいつでも本を読んだり、本を使って課題を解決している」については、地域開放型学校図書館の整備ということで、後ほどまた別の資料でご説明をさせていただきますが、今後整備を果たしていくということで、今準備を進めているところでございます。

最後に5点目でございますが「図書館、家庭・地域、学校において、子ども読書活動の取組に向けて、それぞれが連携・協力している」ということで、主な取組ということでは、地域の商店街などに出向きまして啓発の活動を行っておりましたり、先ほどの内容と重なりますけれども、児童館等、子ども施設への読書活動の推進、また、区内医療機関とも連携を図りまして、本の長期貸し出しなども行っているものでございます。

これらが、現在、こういったことを踏まえて、第3次計画の策定の準備を進めているということでございます。

その策定に向けての考え方を一定まとめましたので、次の資料をごらんをいただきたいと存じます。A4縦の8ページものの資料となっております。

まず、1番で「策定に向けた課題」ということで記載をしてございます。

先ほど申しました目標ごとの、第2次の目標につきましては、それぞれ目標の達成度をはかるために、1の(1)の①から⑤に記載の指標を設定してございました。

この達成状況なのですけれども、②と⑤の内容につきましては、既に目標を達成しているという結果でございます。

そのほかの、①なのですけれども「区立図書館の子どもの登録率」、これにつきましては、減少傾向にあるということがございます。今後、登録率の低い、特に未就学のお子様に対する働きかけにつきましては、重点的に進めていきたいと考えているものでございます。

また、③の「図書館見学会、体験学習の参加数」につきましては、年度によってはばらつきはあるのですけれども、おおむね増加傾向であるということから、引き続き力を入れ

ていく考えでございます。

また、④でございますけれども「地域に開放されている学校図書館」、これは先ほど申しました地域開放型学校図書館の整備を計画的に進めていくということで考えているものでございます。

これらの結果につきまして、前回、8月の夜の教育委員会の協議におきまして「目標の成果指標については図書館の事業成果指標になっている部分が多いのではないかと」いったご指摘もいただきました。「必ずしも子どもの読書活動の進捗状況をあらわした成果指標にはなっていないのではないかと」いったご指摘もいただいたところでございます。

これらのご指摘、意見を踏まえまして、第3次計画に向けましては、次の2ページでございますが、子どもの読書活動の進捗状況をあらわす、適切な新たな成果指標を設定したいと考えているものでございます。

また、2つ目の課題ということで、計画事業の取組状況の検証結果を踏まえた課題ということで考えているものでございます。

第2次の計画では、20の主な取組事業を掲げまして取り組んできたわけでございますが、様々な計画の中で一定の成果を上げてきたということは認識をしているところでございますが、前回、夜の教育委員会におきましては「様々な取組について周知が十分でない取組もあるのではないかと」いったようなご指摘もいただいたところでございます。

これらの点を踏まえまして、第3次計画におきましては、新たな課題を踏まえた新規事業について検討するとともに、実施に当たりましては周知方法の検討をいたしまして、その強化に努めていきたいと考えているものでございます。

次に、2ページの中ほど、3次計画策定の視点ということで、3点ほど考えてございます。

まず1点目でございますが「学校と区立図書館との連携した取組みの拡充・推進」でございます。

これまでも実施してございますが、学校における図書館見学会の受け入れ、あるいは、区立図書館から学校図書館への団体貸出の充実など、連携強化を進めていくこと。

また、学校図書館の蔵書管理システムを区立図書館管理システムへ組み込むということも考えていきたいと考えてございます。

また、3点目でございますが、学校図書館のICT環境の整備を図るとともに、子どもたちの思考力、判断力、表現力向上に資する取組なども進めてまいりたいと考えてござい

ます。

2点目は「地域開放型学校図書館の整備」でございます。地域の子どもの読書活動の中心の拠点としたい。また、児童・生徒の学習環境の向上にも寄与したいと考えてございます。

3点目が「子どもの読書をめぐる状況変化や課題を明確化させる」という視点で考えていきたいと考えてございます。オリンピック・パラリンピック等を契機とした国際理解や多文化理解、また、日本・郷土への誇りや愛着を深める取組の拡充。3ページでございますが、更に子育てひろば事業などとの連携、更には地域ボランティアの方たちとの連携をした取組の拡充といったことにも力を注いでまいりたいと考えてございます。

次に、これらを踏まえまして、現在3次計画の目標と達成指標で考えております案というところでございます。

目標につきましては①から④ということで、2次計画を基本的には引き継いでいきたいというふうに考えてございます。また、それぞれ達成指標を設けたいと考えてございまして、これらにつきましては、全て新たな視点で今のところ案を考えてございます。

まず、目標1の「子どもが区立図書館を利用して、読書を楽しんだり、知識を得たりしている」という目標につきましては、達成指標といたしまして「児童・生徒の不読率」不読率というのは、1か月間1冊も本を読まない児童・生徒の割合ということでございます。また、2つ目は、「児童・生徒が1か月間に読んだ本の冊数」ということでございます。

2つ目の目標「学校では、学校図書館の活用により、子どもの読書活動が推進されている」というところでは、達成指標といたしまして「授業以外で学校図書館を利用している児童・生徒の割合」。

また、3点目の目標でございます。「地域のボランティアが育ち、本と子どもを結びつける役割を担っている」では、「地域のボランティアの方が関わっている、本と子どもを結びつけるための事業への参加人数」、子どもたちの参加人数というものを考えているところでございます。

4点目の目標でございますが「図書館、家庭・地域において、子ども読書活動の取組に向けて、それぞれが連携・協力している」につきましては「図書館、家庭・地域、学校が互いに連携して行っている、子ども読書活動推進のための取組み事業数」というものを成果指標としてはどうかということで考えているものでございます。

次に4ページでございます。「計画事業の考え方」ということで、計画の基本的構成というのでしょうか、そういったものの内容ということでございます。

第3次計画におきましては、「子どもたちの成長段階」というものに基軸と、視点を当てて、事業計画を編成していきたいと考えてございます。

その中身でございますが、4ページ、(1)でございますが、「子どもたちの成長段階」を「乳幼児」「小学生」、また「中学生・高校生」ということで、大きく3つの世代に分けて、それぞれの世代にふさわしい読書活動、また必要な施策を整理をいたしまして、効果的に推進してまいりたいと考えてございます。

またその中では、「学びの連続性」という観点も持ちまして、それぞれに本に親しむ機会を作ることを考えているものでございます。

乳幼児期、また、4ページの下の方では小学生、さらには5ページということで、中学生期における留意点ということで記載をしてございます。

また、5ページの(2)でございますが「子どもたちの読書活動の場」ということで「家庭・地域」、また「図書館」、そして「学校」という3つの場につきまして、それぞれ連携・協力していくことが必要であるということで、6ページでございますが、それぞれの場における子どもの読書活動推進の視点、留意点ということで記載をしているものでございます。

6ページが「家庭・地域」、また下の方では「図書館」、さらには、7ページで「学校」における考え方ということで記載をしてございます。

これらを踏まえまして、7ページの5でございますが、第3次計画における主な取組の案ということで、現在のところの案でございますが、このようなことで整理をしていきたいと考えているものでございます。最後に8ページまでということの内容となっております。

これらが、第3次計画の策定に向けての考え方ということでございます。

次に、続きまして、「地域開放型学校図書館の整備」につきまして、これにつきましても資料にまとめてございますので、ごらんをいただきたいと存じます。

まず「事業の目的」なのですけれども、新しい中野をつくる10か年計画3次にも記載をしてございます。また、現在策定中の教育ビジョンの中でも盛り込んでまいる考えでございますが、地域における子ども・親子読書活動を推進いたしますとともに、区民の方への図書館サービスの利便性向上を図るということ大きな目標としてございます。

その機能ということで2に記載をしてございますが、1点目は「子ども読書活動の推進」でございます。学校内立地ということを生かしまして、区立図書館と連携を図りながら、

就学前親子向けの読書活動の推進などを行ってまいりたいと考えてございます。

また、学校の長期休業期間中においても、児童の方が読書に親しむ、そういった環境を整えてまいりたいと考えてございます。

また、学校に設置をいたしましたキッズ・プラザとの連携なども、あるいは、子育てひろば事業との連携なども視野に入れてまいりたいと考えてございます。

また、中学生のボランティア体験の場ということでは、こういった連携の内容も視野に入れているものでございます。

先ほど申しました「区民向け蔵書の充実」ということで、その当該校の児童向け図書の拡充を図るとともに、区民向け蔵書を一定程度配備してまいりたいと。

また「区立図書館との相互利用」ということで、ＩＣカードによります共通の利用を可能としていきたいということでございます。

また、地域住民の皆様の交流の場としても考えておまして、そういったボランティアの方との連携によりまして、交流を促進してまいりたいと考えてございます。

「利用時間の拡大」、また「安全の確保」ということでは、児童の専属的利用部分と開放部分につきましては、物理的あるいは時間帯で分離をいたしまして、区民利用の利便性とセキュリティの両立を考えているものでございます。

3番は「整備する設備機能・スペース」などということでございます。基本的な設備につきましては、まず地域開放型学校図書館につきましては、学校の改築等に合わせて順次整備をしていくという考えでございます。

なお、改築計画がない学校につきましては、可能な範囲で区立図書館によるおはなし会など、学校訪問を充実するというように考えているものでございます。

また、2ページでございますが、利用面ということでは、区立図書館の蔵書につきましては、予約・貸出・返却・閲覧ができるということでは、区立図書館の共通の管理システムを導入してまいりたいと考えてございます。

これらの配置のイメージということで、別紙1のとおりでございます。開放部分と学校図書館部分ということで、分離をしていきたいということでございます。

「4 運営体制」でございますけれども、3つ目、学校司書としての能力のある方、また、地域開放事業においては図書館司書資格者などの配置ということでは、考えてございます。

また、幼児や児童の事故が発生しないよう、十分注意していくということも、当然のこととして記載をしております。

最後に、5では「平成29年度以降の事業展開」ということで、それぞれ改築に合わせて開設と考えてございます。みなみの小学校が32年度、南台小学校が35年度を目途に開設をしていくという内容でございます。報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

ちょっと長い説明になって恐縮ですけれども、今、中野区子ども読書活動推進計画第3次の策定に向けた事務局の考え方と、それから、今後、この新山小学校も来年度中野神明小学校と、それから多田小学校と統合してみなみの小学校、それから南台小学校という形で生まれ変わるわけですけれども、そこの新しい校舎の中には地域開放型の学校図書館を整備していくということで、考え方をまとめさせていただいております。

各委員から資料の説明に関してのご質問やご意見を伺いながら協議を進めたいと思います。よろしく願いいたします。

田中委員

この第3次策定に向けての考え方に、これまでの議論を踏まえての、新たな達成指標を幾つか作っていただいて、子どもたちの実態がよくわかってくるのではないかと思います。

特に、この1の達成指標、こういうのを達成するために、さっき説明の中で、いろいろな事業の周知を図るということを話されていましたが、今現時点で何か、こんな周知の仕方をしようということがあったら教えてください。

副参事（子ども教育経営担当）

これまでも学校と連携をいたしまして、子どもの読書活動等に努めているところでございます。区立図書館での周知とともに、学校と連携を図りまして、学校を通じて、児童・生徒にも様々な取組についてご案内をすることに力を入れていきたいと考えてございます。

また、昨今ホームページなどごらんをいただいている方も多ございますので、そういったところにも力を入れていきたいと考えているところでございます。

田中委員

図書館として、様々な事業をしているので、ぜひその周知をしっかりと、子どもたちに伝えるようにしていただけると。

それと、あともう1つ、子どもたちに読書の楽しさを伝えていくときに、周知も大事なのですけれども、子どもたちにやはり読む時間をしっかりと取らせるということが僕は大事ではないかと思っています。今ちょうど読書週間、「いざ、読書」というような標語が出ていますけれども、この時間は子どもたちがみんなそろって読書をするという、そういう時

間の取り方、機会の取り方、学校などはそういう取組をされているんだと思いますけれども、地域とかほかの場面でも何かそういう取組みができるようなことも考えていただければと思います。

田辺教育長

ご要望、ご意見ということでよろしゅうございますか。

ほかにございますか。

小林委員

ちょっとお伺いをしたいのですが、この全体のA3の大きな紙の中に、例えば、学校という丸がありまして、その中に「学校では、学校図書館の活用により、子どもの読書活動が推進されている」ということで、これは大切な内容だと思うのですが、ここに「合同研修会の充実」ということで、これは先生方の研修、それがどういうふうに行われているのか、もしここで教えていただければなというふうに思います。

というのは、それと関連して、この策定の考え方の3番、今ちょうど田中委員もご指摘されていた達成指標の案が出されているわけですが、これを作るに当たって、学校からどの程度のヒアリング、また一緒に協議して作って練り上げていったのか、その辺の経緯を、もしここでお話できる範囲の中で教えていただければと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

区立図書館と学校図書館の合同研修会の件につきましては、児童への読書指導に当たります学校図書館、また区立公共図書館の職員の能力向上、また相互の連携を一層密にするということを目的に開催をしているものでございます。それぞれ、その年によりましてテーマを設けまして、講師の先生に来ていただいて、その後、交流会というのでしょうか、交流の機会を持っているというところでございます。

構成員といたしましては、小学校教育研究会の学校図書館研究部の先生方、また、小中学校の図書館指導員の方、また区立図書館の職員、中教研の学校図書館研究部の先生方も構成員ということでございます。

これらの機会なども通じまして意思疎通を図りながら、今委員ご指摘いただきました目標の指標につきましても、指導室も交えまして、検討しているというものでございます。

小林委員

この内容に関して、非常にしっかりとしたものを今築き上げようとしている、方向性はいいと思うのですが、作ってもそれが実行されないと意味がないわけで。そういう

点で、例えば「児童・生徒の不読率」とか「1か月読んだ本の冊数」とか、やはり児童・生徒の立場を考えてみると、1日の中で学校で過ごす時間がかかなり大きいわけですね。そうしたときに学校の教員がこれとどうやってかかわっていくかという部分が大きなポイントになってくるのではないですか。

もちろん学校は学校で1つの目標に基づいて本を読ませることが目的というよりも、それを通してどう学習していくかとか、どう学力を高めていくかという、そういった大きな目的・目標があるわけですので、できるだけ学校が、学校にいる図書館指導員も、こういった研修会を含めて巻き込んで、そして子どもたちのためにこうしたものを生かしていければというふうに思っています。

もう1点は、やはり今、例えば、大学生なんかが卒業論文を書くとなると、従来いろいろな文献を当たるとか、これは当然のことなのですが、今の学生は何をやるかという、ほとんどネット上の情報を集めると。このネット上の情報というのは、場合によっては怪しげなものがありますので、それをどうやって選択していくか、または活用していくかというのが、非常に大きなものになってくると思います。

このネット上の情報とか、そういったものと読書とは、相反するような状況もあると思うのですけれども、私は同一線上にあると思うのですね。この推進計画の中にも読書のことを中心に書かれてあるのですけれども、やっぱり社会の現状、ネット社会の現状というものも触れながら、それを否定することなく、どうやって一体的に進めていくかという、そういう考え方を示していくことも大事ななというふうに思いました。これは要望というか、感想も含めてということでございます。

田辺教育長

今、小林委員がご意見で言っていたことにつきましては、この第3次計画策定に向けての考え方の2ページ目の真ん中からちょっと下のところに「学校と区立図書館との連携した取組みを拡充・推進する」の丸の3つ目で、学校図書館のICT環境の整備を図るとともに、子どもたちの学力といいますか、そういう向上に資するというので、今後、地域開放型図書館なんかもできますので、図書館司書も配置して、そうしたところで学校と協力しながら、また、学校教育に資するような地域図書館のあり方というものも検討していきたいというふうに思っています。

田中委員

今の小林委員のお話でちょっと思い出したので、先日、緑野小学校に行ったときに、図

書館が非常にICT環境を整えていて、生徒たちに、本で読んだことをネットで確認しよう、ネットで見たことを本で確かめようという、そういう働きかけを生徒たちにして、非常に図書館の利用率が上がっているという話をされていました。まさに小林委員がおっしゃったようなことなのかなと思います。

小林委員

今の田中委員のお話のとおりで、最近では地域によっては、図書館というよりもメディアセンターという形をとって、図書と、それからそういったパソコンを利用して、瞬時に全体で情報だとか学習を深めていくような、そういうものも進めているところもありますので、将来的に、限られたスペースの中で、限られた予算の中でどういうふうにしていくかということもあるのですけれども、今のそういうICTをうまく活用したものもやっていくといいのかなというふうに感じました。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

今日の書類の中で見ていて、一番最初の上のところに第1次目標があって、第2次目標があって、今度第3次に向けての内容が書かれているわけですがけれども、まず第1次目標で、学校図書館の利用の拡大というのを取り上げているのですけれども、こういうのというのは達成できたものなのではないでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

細かな数値の資料は、本日用意していないのですけれども、中野区におきましては、先ほども出ておりました図書館指導員を配置をしております、図書の整理、さらには読書活動の啓発というのでしょうか、そういったものも努めているところでございまして、そういう意味では、児童・生徒には、かなり図書館の利用をされているということで認識をしているところでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

次の第3次の策定に向けての考え方という資料の中に、(1)で2次の目標達成についてのコメントがあるのですけれども、①が⑤までの指標を立ててということで。

それで、図書館の子どもの登録率があまりよろしくなかったというようなことが書いて、

これはやっぱりあまりよろしくないことなのかなと普通に考えて。やはり、これに対する第3次計画の中で、重点を置かなければいけないと思います。

3番目の図書館の見学会や体験学習の参加数というのが、増加傾向だけれども目標を達成できなかったというような形を申し上げていたと思うんですが、これが第1次計画の学校の利用に直結しているのではないかなというところで、これはやはり2次においても達成できないとなれば、かなり重点的に力を入れて、目標として立てていくべきではないかと、というふうに思っております。

やっぱり反省すべき点の④の「地域に開放されている学校図書館の数」は、手がつけれなかったというので、その反省点を踏まえて、ここはもうやっぱり肝になるのかなというふうに考えております。

そういう意味では、特にこの、A3判の資料に挙げられた目標というのは非常にうまく書かれているのではないかなと思っております。

ただ、7ページ目の表になっているところ、このあたりは、年次別にこの検討項目ということですから、この大きいにも書きあらわしていただくと、少しわかりやすいかなと。説明するに当たって、複合しているのですけれども、やはり成長段階においていろいろな取組がちょっと、この表がよくまとまっているのではないかなと思うので、これもうまくこの大きいのに盛り込んでいくと、わかりやすい説明書ができるのではないかなと思っております。

その中で、先ほど小林委員が指摘したように、この大きい表の中に、やはりICTという言葉ちょっと含まれていないのですね。学校ソフトの導入とかということは書かれていますけれども、やはりこれからはICT化とか、その連携して、何度も文書の中には入っているのですけれども、やはり大きな取組なのかなと。ですから、学校図書館と、普通の図書館と、それと地域開放型図書館があくまで連携して、こういった今のインターネット環境か何かわかりませんが、そういうもので相互の利用が非常にスムーズになるような考え方、それと、今電子図書とかそういうもので、一括して開放できるような、そのような文書もこの大きなところにはかなり大きな視点になるのではないかなと思いますので、書いていただきたいなと思っております。

これは質問なのですけれども、現時点では、平成32年度が最初のこの学校図書館の計画のところに書いてあって、美鳩小学校とみなみの小学校ということだったので、それ以前には地域開放型図書館というのは、ない。

副参事（子ども教育経営担当）

計画には記載をしておりましたのですけれども、やはり外部の方が入った場合のセキュリティの確保が難しいといったような部分もございまして、なかなかこれがうまく進まなかったのですけれども、今回改築ということが出てまいりましたので、この機にぜひ実現をしていきたいというふうに考えております。

渡邊委員

これは意見という形になるかと思うのですけれども、教育委員会としての図書館というのが非常に大きな部分を占めているところで、やはり区民の方々からもいろいろとお問い合わせのあるところだと思っております。

やはり、今の考え方とセンターとしてきた図書館、中心に大きな図書館があって、サテライトがあって、それでまた小さいところのサテライトがあって、みんなが近く、コンビニエンスストアのようにまず行けて、それでもって必要だったらスーパーに行って、もっと必要だったらデパートに行くという、これが今の世の中の考え方だろうとは思いますが、その今コンビニエンスストアに値するようなところだと思っております。

新しい建物ができたときに、「はい、これで作ります」と言うのであれば、パイロット的にキッズ・プラザがあるようなところで、1個か2個だけでも展開をして、それでやはり利用の方法は頭で考えるのではなくて、実際に多少難があっても運営を行って、やっぱり評価をいきなり新しい建物にこういうのがいいだろうと行ってぽんとつくってしまうのは、ややちょっと。非常に重要な要件なので、この図面が書いてあるのですけれども、大きな別紙1というところで、標準型配置のイメージと書いてあるのですけれども、果たしてこれでいいのかなど。かなり私自身も、これで本当にうまくいくのかというふうなイメージを持ちますので、ぜひそんなことも検討に入れていただきたいなと思っております。

田辺教育長

ほかに、ございますか。

小林委員

今、渡邊委員がお話されたことは私も同感でありまして、この地域開放型学校図書館、もう全ての学校にあっていいかなというふうに思うわけです。

そのときに、この事業の目的を掘り下げていくと、やはりただ学校図書館に地域型の図書館をくっつけたと、そういう発想では本来的には機能はしないと思うのですね。

一方、学校のセキュリティという部分もあると思うのですけれども、そういう点ではそ

れも踏まえた上で、もっと一体的に。どういうことかという、例えば、学校の子どもたち、児童・生徒が、どんどん地域開放の書架やそういうスペースにも行ける。逆に、地域の方も、学校でどんな図書があるのか、そういったところも当然閲覧できる。そして、触れ合いが可能になる。そういう一体的なものでないと、本来の地域開放型学校図書館を置く意味がないと思うのです。そういうことにすることによって、1つのコミュニティが生まれる。ある意味では、学校と地域とがウイン-ウインの関係になっていくという、そういうものを目指していく必要があるのです。

ですから、いわゆる箱ものとして、ただそこに置くよと、造るよというのではなくて、その機能をどういうふうに、一体的に新しい効果をもたらしていくかということを考えていったときに、セキュリティを確保しながら、一体的なスペースを作っていく、これが、私は個人的に、特にぜひ推進してもらいたいなという、そういうイメージでありますので、何か参考にしていただけるとありがたいなと思います。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

いろいろご質問や意見を活発に出していただいているのですけれども、ここで、学校や地域での取組をご紹介していただいて、またその後、ご協議をしていただきたいというふうに思っております。

初めに、新山小学校の取組についてご説明をお願いいたします。

新山小学校校長

では、よろしく申し上げます。

本当に本の好きな子どもたち、心の豊かな子どもたちを育てたいなということで、どこの学校も読書活動に取り組んでいると思います。

私、教員38年目で7校目なのですが、実は経験した中では新山小学校が、一番本を読んでいると思っています。

先ほど取組指標とやらのお話もありましたけれども、実は先生方と相談をして、私どもの学校は目標を作っています。一応努力目標なのですが、小学校1年生から4年生までは、年間50冊以上です。それから、5、6年生はちょっと本が厚くなるので、冊数では難しいだろうということで、3,000ページ以上読めるようにしたいねということをして、先生方と話し合っています。

それから、もう1つは、意識調査をして、「本、大体好きだよ」という子どもが9割ぐら

い、90%程度になるといいなということを目標に、様々な読書活動を進めています。

今そこに主な読書活動ということで書きましたけれども、ごらんいただいて、授業からいろいろな活動がありますけれども、それは後ほど細かくご説明したいと思っています。

国語の授業ということでいいますと、実は決まっているのです。図書の間というのがありますけれども、小学校の1年生から4年生までは、学習指導要領で年間大体30時間、5、6年生は10時間程度なのですね。これがもちろん中核になって、本の楽しさとか、本の借り方であったり、楽しさだったり、いろいろなことを指導するわけです。

ここを中心となって指導するのが担任と、それから実は、先ほどからお話に出ている学校図書館指導員ということです。学校図書館指導員さんが設置されていて、中野区に来て本当に活動がすごく充実するなというふうに思っています。

学校図書館指導員さんと担任でどんなことをやっているかという、もちろん読書の楽しさを教える活動もありますし、図書館の整備をしたりしています。

そちら、左上の新山小の学校図書館なのですが、これは普通の図書室の様子です。右のほうは、その隣にちょっとした小部屋があつて、これは絵本の部屋と呼ばれているのですが、カーペットを敷いて、1年生から2、3年生までですか、そこで座って、寝っ転がることもあるみたいなのなのですが、絵本を読んだりする、そういうような部屋を作っています。

この部屋には、全部合わせると、およそ、私が来て今6年目なのですが、一番多いときで8,600冊ぐらい本がありました。今は、来年度に向けてみなみの小学校としてこちらがスタートしていくので、少し整備をして、古くなったものは寄附をしたり、廃棄というものもあります。今度みなみの小からも本が来ますので、そんなことで整備をしています。これも学校図書館指導員さんが、実は中野神明小、多田小、新山小の3校で話し合いをして「いろいろこういうふうにしていきましょうね」ということで今、本をいろいろ整備しているところでございます。

先ほどからちょっと出ていましたけれども、学校は本の楽しさだけでなく、学習にも使っているんですね。では、どんなふうにするかという、もちろん図書室にある本も使うのですが、実は、区立図書館から随分借りているのです。

例えば、6年生がある程度歴史の勉強をして、まとめのレポートを書くときには、その歴史に関係ある本を集めるのです。うちだと南台図書館が中心になりますけれども、足りなければ区立の図書館に全部声をかけていただいて、新山小のほうに集めていただい

借りしています。それから、5年生が世界の国々を知るためになると、同じような形でやりますし、例えば「椋鳩十さんのお話を勉強したね。じゃ、ほかも読んでみようか」というときには、区立図書館から椋鳩十さんの本をばつと集めてきたりとか、小さい子たちが「動物のお話、ここで勉強してとっても楽しかったよ」と言うと「じゃ、動物のお話、いろいろあるから読んでみようね」ということで集めたり、実は、こういう活動も学校図書館指導員さんが中心になって行ってくださっています。

このほか、学級文庫というのもありまして、これも3カ月ぐらいに一度ですか、南台図書館からぼんと本をお借りして、その学年に合った本を備え付けさせていただいています。そして、子どもたちがいろいろな、空いている時間とか、雨の日とか、給食時間の空いた時間とかに読めるような、そういうような様々なことを実は、区立図書館と連携して行っています。

今年は、図書館で特筆すべきというのは、オリンピック・パラリンピックがあるではないですか。そこで、オリンピック・パラリンピックに関係ある本をいろいろ買うことができました。例えば、オリンピック・パラリンピックはどんなものかとか、オリンピック・パラリンピックで行われている競技はこういうものだよとか。それから、世界の国々はこんな国々があるよとか。逆に、日本の文化、日本ってこんな国だよということがわかる、伝統文化についてわかるような本とか、いろいろ「オリ・パラ、オリ・パラ」と言っているのですけれども、関連の本をそろえて、だんだん充実させていっているところです。

それで授業、もちろん中核は図書の時間、国語の授業なのですが、それだけではなかなか読書が好きな子どもを育てられませんので、いろいろな活動をしています。ごらんください。

本校は、毎週金曜日に15分間、朝読書の時間、これ授業以外なのですけれども、設けています。そして、読書月間というのは年に2回あるのですけれども、2カ月間ですよ。そのときは、週に2回ずつ読書タイムとあって、読書の時間を設けています。

そして、いろいろな取組をしています。読書郵便というものがあります。そこにちょっと出ていますけれども、これ本物なのですけれども、本を読むと「あ、こんなの楽しかったよ」と子どもたちが思うではないですか。そうすると、例えば、仲よしのお兄さん、お姉さんだったり、先生に、「こういう本があったよ、読んでみて」と読書郵便を出します。これを読んで、同じように手紙にして返すわけです。こんな活動を全校で取り組んだりもします。だから、そのときは郵便ポストというか、読書ポストみたいなものが設けられてい

て、図書委員会の児童が、それを集めて、校長先生というと「校長先生、こんなの来ていました」と届けてくれたりする。そんなシステムなのです。

それから、右のほうは音読発表会となっていますけれども、これも年に必ず1回あります。学年ごとに、音読を発表します。例えば、それは物語であったり、詩であったり、古典であったりして、2学年ずつ、3日間やるのですけれども、全員で声に出したり、時には芝居みたいになったりすることもあるのですけれども、いろいろ工夫して発表します。

これは、子どもたちにも発表しているのですけれども、保護者の方にも見に来ていただいている、楽しんでいただいている活動です。

まだまだほかにもたくさんあるのですが、学校でやっている以外に新山の子どもたちにとっては、地域の方の力をお借りして読書の楽しみを味わうということもやっています。

実は、傍聴に来ていらっしゃるのですけれども、虹の会という方々に、もうずっとお世話になっています。12年間ぐらいだったと思うんですね。ありがとうございます。新山小学校に来ていただいて、1年生から3年生まで読み聞かせをしていただいています。いつも朝5人ぐらいお集まりいただいて、この虹の会の皆さんが「子どもにこういう本がいいね」というのを選んでくださったものを1年生から3年生までに読み聞かせをしてくださっています。今年は18回ですが、年によっては30回とか来ていただいています。

もう長いですから、今の1年生から、恐らく20歳ぐらいの子まで、この虹の会の皆さんにはお世話になっているかなというふうに思っています。子どもたちも楽しみにしています。

それから、右下は先生方による読み聞かせというのをこれは年に2回なのですけれども、やっています。これもちょっと緊張しまして、読書月間の前になると、担当の教員がいるのですけれども、くじを引かされるのですよね。くじを引いてどこに行くからわからないんですよ。2人1組になって、自分の担任以外のところでの本の読み聞かせに行きます。1年生が当たれば、1年生に読んでほしいような、わかるような本を選びますし、6年生は6年生に限定ということでやっています。

本を読んだり、それから、それにかかわるお話をしたりとか、そんな活動もしています。

そのほかにも図書委員会の活動というのもありまして、読書月間では図書委員会は読書集会と呼んでいます。これ左側が図書委員会が「お勧めだよ、これおもしろかったよ」という本を、全校に向けて発表しているところです。

それから、図書委員コーナーとして、こんな本もいいねというので、2階に図書室があ

るのですけれども、その前に図書委員会のコーナーを設けて「こんな本楽しいよ、読んでごらん」ということで紹介したりすることもあります。

次は、A4判ぐらいの紙なのですけれども、新山小では、全児童が最低年1回「こんな本、おすすめだよ」という、本の紹介をします。

貼る場所は、自分の学校、クラスの教室の前の掲示板か、または図書室の前のところに張って、絵も描いて「こんな本、読んでみたらいいよ」ということで、年2回、3回やるクラスもあります。

9月だったと思うのですけれども、9月読書月間ということで、子どもたちに「こんな本を読んでみるといいよ」ということで、先生方も紹介をしています。みんな工夫して、いろいろ絵を描いたり、文を書いたりして、一生懸命やっています。

このほかにも、図書委員会の子どもたちは、読書月間の期間中は、「この本、何でしょうか」とクイズを出して、何の本かわかったら、休み時間に図書委員会にお知らせに行くとか、そういうふうにして、本当にいろいろな活動をして、読書を楽しめるよう、取り組んでいます。

一応、先ほどの成果指標として、平成27年度の学校図書館での年間貸し出し数の平均数です。1年生が1人73冊。2年生は1人66冊、3年生71冊、4年生74冊、5年生、6年生は53冊ずつでした。全学年で平均すると65冊です。ただ、これはあくまでも学校図書館での本ですから、このほかに学級文庫もあれば、学習で学んだ本もありますので、これよりもっと増えることは間違いないかなと思います。

それから、あとは図書が好きになってほしいな、本を読むのが好きだよという子どもを育てたいということで、年1回、これだけではなくて、いろいろなことについて子どもの自己評価をとっているのですけれども、27年度の場合は、去年が実は一番数値がよかったのです。「図書が好きですか」ということで、「好きだ」と答えてくれた子は全校で70%、「大体好きだよ」と答えてくれた子が22%、ですから、92%の子が本を大体好きだよと言ってきていて、残念ながら8%がまだ「そうは思はないよ」という子もいるのですけれども、そういう子もだんだん好きになるようにと思っています。

傾向的にいうと、実は小学生の場合は、1年生から4年生はほぼ100%なのです、好きというのは。高学年になるとちょっと厳しくなってきたり、習い事とか、受験とかいろいろ忙しくなると、やっぱり本に触って楽しめる時間も少なくなるなんていうのも、実は毎年感じていることなのですけれども、これはこれで時期的なものもあるのではないかな

と思っています。

先ほど成果指標と言いましたけれども、「50冊読めなかったから、3,000ページ読めなかったから叱られる」とかそんなことではなくて、一応目標として示している「このぐらい読めるといいね」ということで、取り組んでいます。

最終的には、いろいろなことに取り組みながら、楽しい本に出会えたりとか、そういう環境を整えてあげることが学校でできることかなというふうに思っています。中野区のほうでも、中野の100冊という、中野区の学校図書館部の先生方とか、学校図書館指導員さんとか、いろいろな意見を集めたお知らせも区として配っていただいて、この夏もその中の本を読んでいた子がたくさんいました。

このようなことで、これからも本を楽しめる子を育てていきたいなと思っています。

簡単でしたけれども、新山小の取組ということでお話ししました。ありがとうございました。

田辺教育長

廣瀬校長先生、ありがとうございました。

ただいま学校の取組についてのご説明がありましたけれども、質問等がありましたら、またお願いしたいと思います。ご発言がありましたらお願いいたします。

それでは、ここで会議を一旦休憩して、傍聴の方々からご意見などを伺いたいと思います。

会議を休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時16分再開

田辺教育長

それでは、会議を再開させていただきます。

ただいまいただいたお話などを参考に、更に協議を進めたいと思います。

各委員からご発言等がありましたらお願いいたします。

小林委員

今の傍聴の方々のご発言を伺っていて、地域の中にはたくさんの読書にかかわって、子どもたちのためにとか、地域のためにとか、ある意味で自分ためにも含めて、そういうお力になってくださる方がたくさんいるのだなど、改めて敬服をした次第であります。

その中で、周辺の地域との比較ということでお話がありましたが、やはり最近、例えば

本屋さんという立ち読み禁止というイメージが非常に強いわけですがけれども、大型書店なんかに行きますと、椅子があつて、そこで自由に本を読める大型の書店もあります。その書店の隣に、コーヒーショップがつながっていて、コーヒーを飲みながら、垣根を越えて営業するという、そういう形態が出てきていますね。

一方、例えば、ほかの市のある図書館では、アルコールも出すような、ちょっとしたレストランのようなものもあつて、図書館の機能と、そういったレストラン機能が一体化していて「ああ、あそこに行きたいな」とか、「じゃ、ちょっと食事をしながら、そのついでに本も読もう」とか、柔軟な新しいスペースができてきているので、必ずしもそれをすぐ中野でということではなく、そういったものもいろいろ見て、今後のあり方を柔軟に考えていく必要があるかなというふうに思いました。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご発言ございますか。

田中委員

我々議論をしていると、どうも中央図書館とか、各地域の図書館というイメージがあるのですけれども、今日いろいろ地域の方々のお話を伺っていて、図書館以外にも図書館的な機能だったり、いろいろな場所があるのだなというのを改めて感じました。

ですから、我々も今後、そういった地域全体として、そういう活用できる部分をもう少ししっかり把握して、子どもたちの読書活動が活発になるようにつなげていかななくてはならないのかなというふうに感じました。

それから、我々もこれまでも議論してきたのですがけれども、確かに子どもたちの居場所、あるいは子育て中のお母さん方の居場所、あるいは地域の方々の方々の居場所、そういうのが図書館に多分これからかなり求められてくる機能だと思うので、ぜひ、その辺も充実できるようにしていきたいというふうに感じました。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにごございますか。

渡邊委員

きょうは貴重なご意見ありがとうございました。非常に参考になるご意見だったと思います。

私も教育委員をやっている、図書館のことも重要だと先ほども申し上げましたけれども、毎日図書館のことばかり考えているわけではないので、こういった機会に、ふっと図書館のことを思ったりとか、自分のことを思ったり、考えております。

今回の子どもたちの校長先生宛のはがきなど、ああいった取組は非常にいいなというふうに思ったりもしていました。

こういった機会があると、自分が小学校のとき、中学校のとき、高校のとき、大学のとき、どうやって図書館を使っていたかなど、少し考えたりもさせていただいて、確かに大学の図書館になると、机が小さなブースになっていて、そこでみんなで結構勉強していたなと思います。

小学校のときも、私は駅の下のものすごい小さな図書館で勉強していたなと。あのときは、図書館は冷房が効くのですね。だから、今考えると環境がいいということですね。だから、きれいだったりとか、家にいるよりもちょっと涼しくて、ほかの人がいると、ちょっと負けないよと思って、隣の人がさぼっていなければ、こっちも一生懸命勉強して、隣の人がさぼらない限り僕も休まないとかいいながらやっていたりとか、そういったいろいろな使い方があったなと思います。

確かに僕の友人は、本が好きで好きでたまらないという人たちが、結構多くいらっしゃるのですね。実をいうと、僕はあまり本が好きではないです。実は、本が好きではないのだけれども、活字は読む。例えば、皆さん「本好きになりますよ、本好きになりますよ」というけれども、でも、本はいっぱい買っている。でも、何かといたら週刊誌だったり、専門誌だったりとか。

本というのはいろいろな楽しみ方があるので、いろいろな本に触れ合って、本を自分の生活の中に取り入れて、自分の知識や憩いの時間にとかできるといいなというふうに、今聞いていて感じました。

朗読もを聞くというのはすごくいいことです。自分がなかなか本を読む時間がないので、朗読のCDを買ったことがあるのですよ。車の中で、移動のときに、CDをかけながら聞いていると、いい声で読んでくれたりとか、いいペースで読んでくれるので、すごく楽しくて、一時期凝ったのだけれども、そういった機会というのを子どもたちも持つと、それが楽しくなったりして、読んでみようかなとか、同じように読んであげようというような気持ちになるのではないかなというふうに感じました。ぜひ、こういった活動を続けていただきたいなと思っております。図書館の整備を新しくしたいですね。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、きょうは新山小学校で、地域での教育委員会ということで、図書館あるいは中野区子ども読書活動推進計画についての協議をさせていただきました。

ボランティアの方々や、地域での活動をされている方々のご意見も伺って、私たちの協議も大分広がりがあったかなというふうに思っています。

今後、読書活動推進計画でありますとか、地域開放型学校図書館の具体的な検討を進めるに当たって、参考にさせていただきたいというふうに思っています。

ここで、協議は終了いたします。

<報告事項>

<教育長、委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

では、一括してご報告いたします。

10月24日、26日、中野区立緑野小学校ICTの実践音楽授業に、24日、田中委員が、26日、教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

24日に、この授業に参加してきました。ICTを活用した授業ということで、どんな授業をやるのかなと思って、非常に楽しみに伺ってきたのですが、イメージしていたのと全く違いました。何かパソコンを使って音楽を作るのかなと思って行ったのですが、そうではなくて、5年生、最初の1時間目、2時間目は今までどおりの音楽の授業の中で、音符の読み方だとか、それから音と詩のつながりとかを学んだ上で、僕が行った3時間目に、タブレットを使って子どもたちが曲作りをする。その操作を習う時間というのは、もう本当に5分ぐらいなのですね。子どもたちは自然にできる。

それがなぜいいかという、例えば子どもたちが音楽を自分で作曲しても、例えば歌のうまい子が「ここ、半音上げたらこうなる」というのは表現できないわけですね。でも、その機械を使うと、「ここをちょっとこういうふうに上げると、あ、こんなに曲のイメージが違うんだ」と、そういうことがみんな同じようにわかって、しかもそれをほかの生徒たちに随時発信できる。そういうふうに、ICTを使うことで、授業が非常に広がりや深みが出てきたのかなということで、いろいろな授業にも活用できるのではないかなというふうに思いました。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにご発言ございますか。

今の緑野小学校のICTですけれども、田中委員が行かれて、2日たって私と指導室長なども一緒にちょっと参加させていただいたのですけれども、私のときにはもう曲が完成をしていて、グループごとに発表していたのですけれども、本当に変化に富んだ、素晴らしい曲がどのグループもできていて、話し合いをしながら作っていくということも、とてもいいなというふうに思いました。

ボーカロイドというのをを使ってやっているのですけれども、音楽が苦手な子も取り組むということで、音楽の授業が本当に広がりがあったなというふうに思っています。今後、プログラミング教育というようなことも導入されるということも聞いていましたので、今まででない、いろいろな可能性を引き出してくれるようなことになるのではないかなというふうに思いました。

続いて、事務局から次回の開催について報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会につきましては、11月8日午前10時から、区役所5階の教育委員会室で開催する予定でございます。以上でございます。

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第27回定例会を閉じます。どうもご出席ありがとうございました。

午前11時30分閉会